

議会運営委員会会議録（令和4年12月19日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員  
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 櫻井総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前9時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。竹原委員と古沢委員にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等について議題といたします。当局の説明を求めます。

【石川総務部長】 では、おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要について説明いたします。

追加議案につきましては、人事案件が1件でございます。

内容につきましては担当課長のほうから説明いたします。

【櫻井総務課長】 私もおはようございます。

それでは、人事案件追加議案としまして、議案第64号 滑川市公平委員会の委員の選任について、説明させていただきます。

公平委員会の委員のうち1名が、令和4年12月24日をもちまして任期が満了いたしますので、滑川市の高月町、尾嶋昌美さんを再任いたしたいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案一覧表の裏のページに、尾嶋さんの略歴が添付してありますので、簡単にご説明いたします。尾嶋昌美さんは昭和31年生まれの66歳です。昭和54年に富山大学を卒業されまして、平成29年まで小学校教諭としてご活躍されまして、田中小学校の校長先生、教頭先生や教育センターの所長さんなどを歴任されておられました。

私からは以上です。

【岩城委員長】 では、ただいまの説明についてご質問ありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 よろしいですね。

当局、何かありますか、その他で。

【落合局長】 ございません。

【岩城委員長】 では、退席願います。お疲れさまでした。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3 議員提出議案について入ります。

事務局から説明してください。

【落合局長】 お手元に案のほう、お配りしておりますが、議案内容、文面の確認のほうをお願いします。

議員提出議案第5号は、「要介護1・2」の生活援助等を引き続き介護保険給付として維持することを求める意見書でございます。前回の議運で一度は不一致となりましたが、その後の協議により、議運一致として提案するものでございます。議運委員の6名が提出者となり、提案理由説明は岩城委員長が行うこととなります。

以上です。

【岩城委員長】 今ほどの説明に対して、ご意見ございますでしょうか。

いいですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、事務局の説明どおり、議員提出議案を1件提出させていただきたいと思います。

日程第4 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについて、事務局から説明をしてください。

【落合局長】 お手元に、議事の流れの書類1枚配付しております。

まず、日程第1 各常任委員長報告に続き、報告に対する質疑、討論がございます。特に申出がなければ、13議案を一括して採決を行います。

次に、陳情第1号の採決を行います。付託された産業厚生建設委員会では採択となっております。

次に、日程第2 議案第63号 令和4年度滑川市一般会計補正予算(第5号)が追加提案され、職員が議案を配付いたします。市長からの提案理由説明、全体委員会での補足説明の後、日程第3 議案の委員会付託を行います。補正予算は子ども課所管の内容であり、

総務文教消防委員会へ付託されます。

本会議後、暫時休憩し、大会議室で総務文教消防委員会を開催いたします。委員長報告の準備が整い次第、本会議を再開し、日程第4 委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第5 議案第64号 滑川市公平委員会の委員の選任について。今ほど、当局からもありましたが、これが追加提案され、職員が議案を配付します。人事案件ですので、委員会付託を省略し、直ちに採決を行います。

裏面行っていただきまして、次に、日程第6 議員提出議案第5号 「要介護1・2」生活援助等を引き続き保険給付として維持することを求める意見書を上程議題といたします。議運提出議案となりますので、岩城委員長が提案理由説明を行い、質疑、討論の後、採決を行います。

最後には、閉会中の継続審査について諮り、閉会となる予定になっております。

以上です。

**【岩城委員長】** 今ほどの事務局からの説明に対し、ご意見ありますか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

**【岩城委員長】** そしたら、その他で委員の皆さま方、何かありますか。

**【尾崎議長】** 私のほうから1点だけ。一回ちょっとお願いといいますか。

それは、今回の定例会の代表質問及び一般質問の質問の中で、6月の議運で質問に関してということで、議運で諮られたというか協議された、いわゆる質問の内容ということで、例えば、地区の特定の道路などのということで、こういうことは質問になじまないのではないかということで、議事録を見ますと、古沢委員のほうから今後そういうような内容のことを、書かれているとおりのことで遵守したほうがいいのではないのかというような取決めというか、6月の議運でやられたということであったんですが、今回の質問の中に、それからちょっと違うんじゃないのかというような質問も見受けられたということで、議員の方から私のほうに直接お話がありました。

それで、それがあってこの議事録も見たり、あるいは過去の質問などをいろいろと議員の指摘があって見とったんですけども、やはり我々議員の立場というのは、やっぱりどうしても地元の要望とかそういうことを聞いた上で、確かに何ていいますか、質問にどうのこうのという葛藤されて、議長のチェックを受けてそういう質問をされるんだろうとは思

うんですけれども、もう一度ですね、私も過去に、例えば自分のことを見るならば、北加積小学校のことも具体的に取り上げて、調理場がないんじゃないかということでがんがん当局を責め立ててしまったこともありまして、やはりそういうことを、自分の立場を考えますと、これをちょっと準拠しますと、議運もなかなか質問のあれも難しいのかなというような。これは自分に当てはめてみればそういうこともあったりして。

それでもう一度、何ていいますか、議運のほうで再度この件に関して、ちょっともんでいただきたいなという意見案をちょっと申し上げたいということで述べさせていただきます。

**【岩城委員長】** 今、議長のほうから、多分6月議会の方に何かそう言ったと思うがで、要は自分の町内とかどうのこうのというのを、議会で質問するのは止めようというなんかそういう取組かなんかしたようなことだと思うがやね。

議長はどちらかと言うたら質問はチェックするほうだから、本当言うたら、私らが質問どうのこうのと言うのもいかなもんかという面もあったわけなんですけど、ちょっとこの件に対していろいろと委員間で、あのっさんが言うた、このっさんが言うたという指され屋みたいような形になっているというのを、議長が多分言っておられるんじゃないかなということでもあります。

この件に関して、元どおりにすればどうかなという議長からの要望というか要請であります。そこらあたり、皆さん方、ちょっともう一遍検討していただければということでございまして。

志真会さん、どうですかね。

**【竹原副委員長】** 急に振られまして何ですが、それぞれ議員の立場があって、地元からの要望に応えるちゃ当たり前の話なんですけど、議場で取り上げる、取り上げない、あるいはそれは各担当課に要望書を出してしまえば終わりということじゃないんじゃないかという。

また、中身についても、それぞれ1人の方が言われた要望もあれば、100人の方が思われる要望もあれば、それぞれあるとは私は思うんです。それを1から10まで、じゃ、全部質問に入れていいですよというのもちょっとかなというふうにも思いますし、内容によってはあからさまにこれは地元要望だということであれば、それは議長のほうでチェック入れていただくのも一つであろうですし、あとは何かの拍子に再質問等で、例えばという前置きの下で、こういった件もありますよというものも私は必要だなというふうに思っています

んで、これを全て地元のことを駄目とは言い切れず、かといって、どうぞ地元だけに特化した質問をつくってくださいということも言えませんし。

ちょっとここは難しい案件じゃないかなと。それぞれ個別にされる分には、あまり制限をかけるとそれぞれの議員の活動にも支障が出るのではないかと思いますので、明らかにちょっとおかしいんじゃないかというのは議長でチェックして。

【岩城委員長】 議長サイドで。

【竹原副委員長】 ただ、質問の途中で、要は通告書に書いてない何かしらの過去の要望に対する、例えば当局やってないんじゃないかとか、そのときは言って、ちゃんと何か月後にはいいがにしてもらったとか、そういった取り上げ方は構わないと思うんですけど、それを抜いてしまうと、ちょっと身動きが取れなくなるのではないかなと私は思います。

【中川委員】 今言われたとおりだと思うのですが、やはり議員は何しとるか分からんという状況をよく聞くんですね。地元で議員おるけど、あいつら何しとるがやというようなことを聞くもんだから、ある程度やはり具体性を出して提案することが私は必要だと思う。たとえ自分の周りであっても、やはり具体性を出して、あこがちょっと溝がひっくり返るとぞ、そんなことを具体性を出さないと、当局にしたって具体性がないのに回答のしようがないと私は思う。やはりしっかりとした具体性を示して回答をもらおうと、これがベターじゃないかなと。だからそいつが具体性がないと、当局もどこの話やひとつも分からんがでちゃどうもならんがで。

言うてみりゃ、要望を書くときにどこが悪いということをしつかりと当局が分かるとればできると思う。いきなり議場で言われたって分からないと思うんで、やはりある程度具体性を出すことが必要だと私は思う。

【開田委員】 私も今のその話に関しては、15年前から有金上島線という通学路が狭いという要望書をずっと出しておりました。それでもなかなか本当に何もならないので、5年ほど前に写真見せて、これくらいに雪でもう歩くとこないがだつてことで、その次から調査費がついたと思っています。

ですから、議会に言われてつていうのもきっと後押しがあると思いますので、地域とかそういうことよりも、普通の生活の中で気づいたことは議員としてやっぱり言っていくべきと思っております。

それとついでに、その他の中に、この議会の発言でちょっと1つだけいいですか。

【岩城委員長】 はい、どうぞ。

【開田委員】 私、この間、この12月議会で、ごめんなさい、隣に大浦さんおられますが、青山議員から「かじやばしで食事し」「かじやばしで食事し」って2回ありました。これは「交流プラザで食事し」という言葉でいかがですか。ね、これ。

それと、もう一つ大浦さんの通告に書いてあったが、あれ、平成28年だったと思います。あれは新聞で、「フリー学区制、許可になる」という、そういう新聞がありました。それで滑川市も試しにやってみたらどうですかという、ただその提案だったんです。これを「開田議員の」と言われると、私はただ意図もせず言ったがじゃなくて、そのときの状況、その時代の流れの中で、「試しにどうですか」って言った、その質問だったんです。

ですから、それを「先輩の誰が」とか、何かそういうふうに固有名詞じゃないところもお願いしてたいなと。お願いするとか、するべきじゃないかと思しますので、お願いします。

【岩城委員長】 そのあたりは議長のほうから、またお願いいたしたいと思います。

【尾崎議長】 はい、分かりました。

【古沢委員】 さっき議長から私の名前も出たんですけど、本会議場での一般質問だからね、さっき竹原さんもちょっと言われたけれども、全体について、例えば学校の設備なら設備について質問をして、当局はそうは言うけれども、例えばさっき竹原さん言ったように、例えばここはこうなっているじゃないか、全体こうなっていると言うけど、そうになってないぞというような言い方であるとかね、いうふうにだったら分かるんですよ。いきなり通告の中に個別、固有名詞を出されることについては、いかがなものかと私は思っている。

いきなりそうされるんだったら、地域の要望書なり、PTAなり、自治会連合会なり、町内会長なり、そういった皆さんと一緒に個別の案件で要望書を出されればいいと私は思っているし、私は今までそうしてきたつもりなんです。

一般質問だからね。市政一般に対する質問なんですから、そういうふうにしていただいたらいいのではないかという趣旨で、私は前回申し上げたと思っています。

【大浦委員】 恐らく議長に言ってこられた方は、前回のこの議運での細かな固有名詞を出すなという捉え方をして、前、議運でこういう話出たんに、じゃ、誰々はどうなんだという言われ方を多分したんだろうなというふうに思うんです。

やっぱり細かい取決めするのは、多分すごく難しいというふうに思います。議長でそこまで、じゃ、100%議長で確認してくれとか、一般質問の中、代表質問の中で議長の采配で

というのも、議長の責任とか負担が非常に多くなってくるので、あくまでもその議員の裁量というものにお任せするしかないのではないかなというふうに思います。

ちょっとルールというものがはっきりとしないんですけども、そういったものは各議員なり、会派で促していくということでいいんじゃないかなというふうに思います。

【岩城委員長】 そしたら、どういったらいいが。もう一遍各会派・グループで、ちょっと一遍、検討ちゃおかしいけど、確認してみるということでもいいですか。今、どうのこうのと言っとってもあれかなという気がするし。古沢委員が先般それを提案された中で、こういうふうな状況になってきておるので。

3月議会はまだ先でありますから、また改めて。要は、自分らの地元の要望に対しては、ちょっと気をつげんにやらんという面もいろいろあるとは思いますが、そういうのも含めて、一遍各会派・各グループでちょっと話し合っただけであればという思いでありますので。

一応、今回はそこでとどめてもよろしいですか、議長。

【尾崎議長】 はい。今、今日のこの議論を踏まえて、私もまた質問等を受ける立場で、ちょっとまたしっかりとやっていきたいと思えます。

【岩城委員長】 今、ちょっと初めての本格的な議長やったね。

【尾崎議長】 すみません、もう1点だけ。

今回の傍聴に、東加積小学校と田中小学校が来られました。前回、寺家小学校のときは、子どもたちにとということで、配慮で、質問の項目を書いたデータ、資料を教育委員会のほうに渡して、そして子どもたちに配付したということでありまして、今回は、えっと思ったら、子どもたちにその資料も配付してなかったみたいなので確認しましたところ、議会事務局からは教育委員会にしっかりと質問の項目のデータ、これは渡してあったそうです。が、しかし、担当が変わったせいかそれが徹底されてなくて、それで行っていなかったと。子どもたちに最終的には渡っていなかったということで、非常に残念な形だったんですけども、以降こういうことのないようにということで。

この話したときに、基本条例には「議長は、市民の傍聴に関し、議案の審議に用いる資料を提供するなど、傍聴の意欲を高めるように努める」と、このようにがつんと書かれているにもかかわらず、一応事務局はそういうことやったんだけども、ちょっと不徹底だったということだったので、確認しましたらそういうことでした。

以後、やっぱりこれからもまたずっと、小学生の傍聴が続くのではないかなと期待はし

てるんですけども、そういうときにも少しでも理解の一助になるような形でこういう資料を渡すようにしていきたいと思います。

以上です。

【岩城委員長】 ありがとうございます。

では、その他。委員でないですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 事務局からありますか。

【落合局長】 ありません。

【岩城委員長】 では最後に、閉会中の継続審査の申出について、お諮りします。本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。

これにご異議ありますか。

(異議なし)

【岩城委員長】 では、異議がないようですので、そのようにさせていただきたいと思えます。

次回は1月10日火曜日、午前9時を予定しております。

以上で本日の議会運営委員会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時22分閉会